

NPDI第8回外相会合 NPT運用検討会議第3回準備委員会に提出の作業文書 「核兵器の警戒態勢解除」(概要)

現状・問題の所在

- 核兵器の高度な警戒態勢は、冷戦時代の安全保障環境に基づくもの。冷戦終了後の大きな緊張緩和に比例して核兵器の警戒態勢に変化が見られていない。
- 米露による措置は評価。しかしながら、2010年NPT運用検討会議以来、核兵器の警戒態勢解除に向けた動きは欠如している模様。

取るべきアクション

- 2015年NPT運用検討会議で以下に合意すべき
 - 核兵器国に対して、一方的に、二国間で、又は地域的に、2010年行動計画で求められた警戒態勢解除を実施するよう求める。
 - 核兵器国に対して、警戒態勢解除の実施にかかる努力の状況をアップデートするよう求める。
 - 核兵器を保有するNPT非締約国についても、核兵器の警戒態勢解除に向けた措置をとることの重要性を強調する。